とちぎ行革プランの改訂について（案）

平成25年３月27日

１　基本的な考え方

とちぎ未来開拓プログラムの集中改革期間の終了に伴い、記載内容の変更が必要と考えられる項目について見直しを行う。

なお、今回見直しを行わない項目については、プログラムの集中改革期間終了後においても、引き続き行革プランに掲げられた取組内容を実施する。

２　見直し項目

⑴　とちぎ未来開拓プログラムの集中改革期間終了と、財政健全化取組方針策定に伴う文言整理

⑵　とちぎ未来開拓プログラムの集中改革期間終了後の新たな定員管理目標の設定に伴う文言整理

３　とちぎプラン改訂新旧対照表

改　訂　案	現　行　プ　ラ　ン
第１及び第２　略 第３　行財政改革の具体的取組 目標Ⅰ及びⅡ　略 目標Ⅲ《自律》　自律的な財政基盤の確立　プランP31 県民満足度の高い県政の実現に向けて、様々な課題等に的確に対応した施策を展開するため、県政運営の土台の一つである自律的な財政基盤が必要となります。 こうしたことから、「とちぎ未来開拓プログラム」を着実に実行するとともに、県債残高の抑制に取り組みます。 また、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿行政コストの削減や歳入の確保、公営企業の自立経営に向けた取組を推進していきます。 プログラムの集中改革期間終了後も、プログラムの考え方を継承した「財政健全化取組方針」に基づき、財政健全化の取組を継続します。 〈推進項目〉 １　「とちぎ未来開拓プログラム」及び「財政健全化取組方針」に基づく健全化への取組 〈取組項目〉 ⑴　収支の均衡した予算編成　プランP32	第１及び第２　略 第３　行財政改革の具体的取組 目標Ⅰ及びⅡ　略 目標Ⅲ《自律》　自律的な財政基盤の確立 県民満足度の高い県政の実現に向けて、様々な課題等に的確に対応した施策を展開するため、県政運営の土台の一つである自律的な財政基盤が必要となります。 こうしたことから、「とちぎ未来開拓プログラム」を着実に実行するとともに、県債残高の抑制に取り組みます。 また、プログラムの推進期間終了後も、行政コストの削減や歳入の確保、公営企業の自立経営に向けた取組を推進していきます。 〈推進項目〉 １　「とちぎ未来開拓プログラム」＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に基づく健全化への取組 〈取組項目〉 ⑴　収支の均衡した予算編成

本県財政の健全化を図るため、平成25年度からの収支の均衡した予算編成を目指します。

平成25年度から収支の均衡した予算を編成するため、内部努力の徹底や行政経費の削減など「とちぎ未来開拓プログラム」に掲げた取組を、集中改革期間（平成21～24年度）において、着実に実施します。
また、毎年度の予算編成において、プログラムの検証・見直しを行い、公表します。
集中改革期間終了後も、「財政健全化取組方針」に基づき、財政健全化の取組を継続します。

〈取組内容〉
○　「とちぎ未来開拓プログラム」及び「財政健全化取組方針」に掲げた取組の着実な実行〈№47〉
➢　内部努力の徹底、行政経費の削減などプログラム及び取組方針に掲げた取組の実施

〈実施スケジュール〉　略

プランP32

〈取組項目〉
⑵　中期財政収支見込みに基づく財政運営
「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間終了後も、その考え方を継承した「財政健全化取組方針」に基づき、中期的な視点に立って財政運営を行います。

「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間における取組の成果を検証するとともに、期間終了後も財政再生団体等に転落することのないよう、「財政健全化取組方針」に基づき、毎年度当初予算編成に合わせ中期財政収支見込みを策定・公表するなど、中期的な視点に立った財政運営を行います。

〈取組内容〉　略

〈実施スケジュール〉　略

〈取組項目〉
⑶及び⑷　略

〈推進項目〉
２～４　略

本県財政の健全化を図るため、平成25年度からの収支の均衡した予算編成を目指します。

平成25年度から収支の均衡した予算を編成するため、内部努力の徹底や行政経費の削減など「とちぎ未来開拓プログラム」に掲げた取組を、集中改革期間（平成21～24年度）において、着実に実施します。
また、毎年度の予算編成において、プログラムの検証・見直しを行い、公表します。

〈取組内容〉
○　「とちぎ未来開拓プログラム」に掲げた取組の着実な実行〈№47〉
➢　内部努力の徹底、行政経費の削減などプログラムに掲げた取組の実施

〈実施スケジュール〉　略

〈取組項目〉
⑵　中期財政収支見込みに基づく財政運営
「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間終了後も、その考え方を継承し、中期的な視点に立って財政運営を行います。

「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間における取組の成果を検証するとともに、期間終了後も財政再生団体等に転落することのないよう、プログラムの考え方を継承し、経済状況や地方財政対策等を踏まえ、毎年度当初予算編成後に中期財政収支見込みを策定・公表するなど、中期的な視点に立った財政運営を行います。

〈取組内容〉　略

〈実施スケジュール〉　略

〈取組項目〉
⑶及び⑷　略

〈推進項目〉
２～４　略

目標Ⅳ《原動力》　スリムで活力ある執行体制の確立　プランP45

略

〈推進項目〉
１　略

２　適正な定員管理　プランP47
〈取組項目〉
⑴　職員の適正な定員管理
適正かつ計画的な定員管理を行います。

事務事業の徹底した見直しや効率的な組織体制の構築を推進するとともに、行政分野ごとの事業量に見合った適正でメリハリある職員配置を行うことなどにより、職員数の削減を図ります。併せてその状況について公表します。
また、平成25年度以降においても、「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間終了後における組織体制や職員の再任用義務化等の状況を踏まえて設定した新たな定員管理目標に基づき、引き続き適正な定員管理を行っていきます。

〈取組内容〉
○　「とちぎ未来開拓プログラム」に基づく適正な定員管理〈No.73〉　略

○　「とちぎ未来開拓プログラム」期間終了後の適正な定員管理〈No.74〉
➢　平成28年４月を目標とする新たな定員管理目標に基づく適正な定員管理の実施　プランP48

〈実施スケジュール〉　略

〈取組項目〉
⑵　略

〈推進項目〉
３～６　略

目標Ⅳ《原動力》　スリムで活力ある執行体制の確立

略

〈推進項目〉
１　略

２　適正な定員管理
〈取組項目〉
⑴　職員の適正な定員管理
適正かつ計画的な定員管理を行います。

事務事業の徹底した見直しや効率的な組織体制の構築を推進するとともに、行政分野ごとの事業量に見合った適正でメリハリある職員配置を行うことなどにより、職員数の削減を図ります。併せてその状況について公表します。
また、「とちぎ未来開拓プログラム」期間終了後における組織体制、職員の定年延長や国の出先機関の地方移管の状況等を踏まえ、改めて適正な定員規模について検討し、新たな目標を設定します。

〈取組内容〉
○　「とちぎ未来開拓プログラム」に基づく適正な定員管理〈No.73〉　略

○　「とちぎ未来開拓プログラム」期間終了後の適正な定員管理〈No.74〉
➢　平成25年４月１日以降の新たな定員管理目標の設定と実施

〈実施スケジュール〉　略

〈取組項目〉
⑵　略

〈推進項目〉
３～６　略